

## 第2章 在宅医療の提供体制の整備

### 現状・第5期計画の評価

- 住み慣れた自宅や地域で療養したい、介護を受けたいと希望する高齢者が、地域において適切な医療・介護サービス等を受け、人として尊厳をもって生き生きとした生活を送るためには、保健・医療・福祉の各種在宅サービスが連携した総合的な対応が必要となります。
- 医療保険による在宅医療、介護保険による在宅医療サービスを実施している医療機関は次表のとおりであり、全ての二次医療圏において在宅医療等のサービスが提供されていますが、今後は、高齢者人口の増加に伴い在宅医療の需要は大きく増加することが見込まれるため、訪問看護や訪問リハビリテーションなど在宅患者の状況に即したサービスを提供できるよう保健・医療・福祉の連携に努める必要があります。

#### ◇ 在宅医療実施状況

二次医療圏	医療保険による在宅医療サービス実施						介護保険による在宅医療サービス実施				訪問薬剤指導を実施する薬局数
	病院		一般診療所		歯科診療所		病院		一般診療所		
名古屋	77	58.3%	795	40.5%	265	18.6%	33	25.0%	231	11.8%	884
海部	8	72.7%	91	46.2%	41	29.5%	6	54.5%	21	10.7%	85
尾張中部	1	20.0%	33	39.3%	33	44.6%	1	20.0%	11	13.1%	47
尾張東部	13	68.4%	113	37.5%	50	23.3%	8	42.1%	40	13.3%	184
尾張西部	15	78.9%	155	47.7%	41	18.5%	4	21.1%	41	12.6%	191
尾張北部	14	63.6%	186	40.9%	98	29.1%	9	40.9%	63	13.8%	265
知多半島	12	60.0%	144	39.8%	64	25.4%	7	35.0%	49	13.5%	202
西三河北部	14	77.8%	82	32.7%	34	18.8%	6	33.3%	17	6.8%	127
西三河南部東	10	62.5%	98	39.7%	36	20.6%	7	43.8%	22	8.9%	128
西三河南部西	16	72.7%	141	37.6%	67	23.3%	7	31.8%	38	10.1%	204
東三河北部	6	100%	21	41.2%	13	44.8%	5	83.3%	3	5.9%	18
東三河南部	21	56.8%	161	36.0%	73	21.9%	14	37.8%	59	13.2%	288
計	207	63.3%	2,020	39.9%	815	22.2%	107	32.7%	595	11.8%	2,623

(資料) 愛知県地域保健医療計画 (平成25年3月)

(注) %は医療機関数に対する実施率

- 24時間体制で往診に対応する在宅療養支援診療所は、医療を必要とする高齢者が地域で安心して生活するために欠かせないものであり、平成27年2月1日現在における本県の設置状況は、726か所となっています。また、在宅療養支援診療所と同様の機能を果たす在宅療養支援病院は35か所となっています。

その他、かかりつけ医からの指示により看護師が定期的に家庭を訪問し、高齢者や家族の健康状態と介護状況に応じて必要な看護サービスを提供する訪問看護ステーションは、平成27年2月1日現在で455か所となっています。

なお、在宅療養支援歯科診療所は、在宅等の療養に関して歯科医療面から支援できる体制等を確保している医療機関のことで、平成27年2月1日現在の設置状況は274か所となっています。

◇ 設置状況（平成 27 年 2 月 1 日現在）

二次医療圏	名古屋	海部	尾張中部	尾張東部	尾張西部	尾張北部	知多半島	西三河北部	西三河南部東	西三河南部西	東三河北部	東三河南部	合計
在宅療養支援診療所	286	25	13	59	53	72	58	26	26	48	2	58	726
在宅療養支援病院	18	2	1	3	2	2	1	1	0	2	1	2	35
訪問看護ステーション	213	10	7	34	35	30	34	13	16	28	3	32	455
在宅療養歯科診療所	106	10	7	18	22	30	22	10	6	26	3	14	274

- 要介護高齢者に対しては、介護保険により医療も含めた総合的なサービスが提供されますが、適切な医療サービスを提供するためには、介護支援専門員が利用者の状況に応じて、適切に訪問看護などの医療系サービスを取り入れたケアプランを作成することが必要です。
- 在宅医療推進の課題として、在宅医療サービス供給量の拡充、家族支援、在宅療養者の後方ベッドの確保、24時間在宅医療提供体制の構築、在宅医療の質の向上・効率化、医療・介護の連携が挙げられています。
- 在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションで中心的な役割を担う看護職員については、看護師の無料職業相談などを行う「ナースセンター事業」や、再就業を目指す看護師を対象とした「看護職カムバック研修」などを通じ、人材の確保を図るとともに、実務研修や講習会の実施により質の向上を図っています。
- 県では、「あいち医療情報ネット」で、地域で在宅医療を提供する医療機関に関する情報をインターネット上で提供しています。  
また、在宅医療に対応可能な会員の情報を県医師会では「あいち在宅医療ネット」で、県歯科医師会では「訪問歯科認定登録医名簿」で、県薬剤師会では「在宅医療受入薬局リスト」で提供しています。
- かかりつけ医など地域における第一線の医療機関を支援する地域医療支援病院の本県の設置状況は、17か所となっていますが、名古屋医療圏で9か所、尾張東部医療圏で1か所、尾張西部医療圏で2か所、尾張北部医療圏で1か所、知多半島医療圏で1か所、西三河南部東医療圏で1か所、西三河南部西医療圏で1か所、東三河南部医療圏で1か所と地域的な偏在がみられます。

◇ 地域医療支援病院の承認状況（平成 27 年 2 月 1 日現在）

二次医療圏	病 院 名	二次医療圏	病 院 名
名 古 屋	名古屋市立東部医療センター	尾張東部	公立陶生病院
	名古屋市立西部医療センター	尾張西部	一宮市立市民病院
	名古屋第一赤十字病院		総合大雄会病院
	名古屋医療センター	尾張北部	春日井市民病院
	名古屋第二赤十字病院	知多半島	半田市立半田病院
	名古屋掖済会病院	西三河南部東	岡崎市民病院
	中部労災病院	西三河南部西	厚生連安城更生病院
	中京病院	東三河南部	豊橋市民病院
	名古屋記念病院		

- 平成 25・26 年度に県内 12 か所で市町村、地区医師会を主体とした在宅医療連携拠点推進事業を実施し、多職種が協働した在宅医療提供体制の拠点づくりを進めています。
- 薬局が「医療提供施設」と位置づけられたことから、診療所や訪問看護ステーション・居宅介護支援事業所との連携のもと、在宅医療に積極的に取り組む必要があります。
- 名古屋大学が主体となって介護支援専門員等福祉関係者を対象とした、医療に関する相談窓口の設置やセミナー等を実施し、福祉関係者への医療知識の普及を図っています。
- 地域で中核となって在宅医療を推進する医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、リハビリ職種、介護支援専門員等の医療福祉従事者や中立的な立場から医療と介護の連携に取り組む市町村職員等を対象とした在宅医療従事者能力向上研修の実施により、地域の実情に応じた在宅医療に必要な連携を推進しています。
- 県保健所（12 保健所）では、要介護者口腔ケアサービス連携推進事業において、毎年度、口腔ケア研修を開催し、口腔ケアサービスの提供が円滑に行えるよう、保健・医療・福祉関係機関の連携、調整を図っています。
- 平成 24 年 5 月に設置した「あいちの地域包括ケアを考える懇談会」において、地域包括ケアシステムの構築に向けた本県の現状、課題、今後の取組の方向性等について検討され、平成 26 年 1 月に示された「地域包括ケアシステム構築に向けた提言」を受け、地域包括ケアシステムの核となる在宅医療提供体制の整備や在宅医療と介護の連携について、先導的なモデル事業を平成 26 年度から実施しています。
  - モデル事業実施市町村 … 地区医師会モデル：安城市、豊川市、田原市
  - 訪問看護ステーションモデル：新城市
  - 医療・介護等一体提供モデル：豊明市
  - 認知症対応モデル：半田市
  - 単年度モデル：岡崎市、豊田市、北名古屋市

## 基本方針

- 患者の求めに応じて往診する在宅療養支援診療所を中心に、かかりつけ医や訪問看護ステーション等の医療連携を図ります。
- 市町村が主体となり、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、リハビリ職種、介護支援専門員などの医療福祉従事者がお互いの専門的な知識を活かしながらチームとなって患者・家族をサポートしていく体制を支援します。
- 概ね市町村を単位として、地域の実情に応じ、在宅医療に必要な連携を進めます。
- 在宅医療に関わる質の高い人材の育成・確保に努めます。
- 地域医療支援病院については、二次医療圏に 1 か所以上の整備に努めます。
- 在宅療養を担う医療機関との連携により迅速に歯科訪問診療を行う在宅療養支援歯科診療

所について、愛知県歯科口腔保健基本計画において「在宅療養歯科診療所の増加」を指標に掲げ、県歯科医師会が行う整備の推進を支援します。

- 地域包括ケアシステム構築のため、市町村などの関係者に対しシステム構築への取組みを促すとともに、住民に対し地域包括ケアシステムについての普及啓発を進めます。

## 平成29年度までの目標

- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、リハビリ職種、介護支援専門員など多職種協働による在宅医療提供体制が市町村で整備されるよう支援していきます。
- 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、歯科衛生士、リハビリ職種、介護支援専門員など医療福祉従事者に対し、二次医療圏単位で人材育成に関する研修を実施し、地域で在宅医療に必要な連携を進めます。
- 在宅医療の提供体制の充実・強化を図るため、医師の在宅医療導入研修や24時間体制等のための医師のグループ化の実施など、地区医師会が設置する在宅医療サポートセンターの取組を支援します。
- 訪問看護ステーションで中心的な役割を担う看護職員の確保を図るため、「ナースセンター事業」等の充実を図ります。
- 県内での在宅医療の現況を調査し、在宅医療を推進する上での課題の把握や、在宅医療に携わる多職種の有効な連携のための方策を検討します。
- 全ての市町村でICTによる在宅患者情報を共有するシステムが整備されるよう支援します。
- 「あいち医療情報ネット」により在宅医療に関する情報提供を行います。
- 地域医療支援病院の整備が早期に見込まれない二次医療圏については、病診連携システムの推進を図ることにより、地域医療支援機能の充実を図ります。
- 在宅歯科医療が地域に根づくように、医科歯科連携を進めながら情報共有を図ります。
- 在宅歯科医療を必要とする高齢者が、地域で安心して診療が受けられるよう、在宅療養支援歯科診療所における歯科医師、歯科衛生士の人材の育成・確保に努めます。
- 地域包括ケアシステム構築のため平成26年度から3年間、モデル事業を実施し、他の地域にその成果や課題等を示すことで、関係者に対する取組みの促進や、住民に対する普及啓発を図ります。  
モデル事業実施市町村 … 地区医師会モデル：安城市、豊川市、田原市  
訪問看護ステーションモデル：新城市  
医療・介護等一体提供モデル：豊明市  
認知症対応モデル：半田市
- (独) 国立長寿医療研究センター等と連携して、市町村の地域包括ケアの推進に関する相談に対応するなどにより取組みを支援します。